

物件概要 [譲渡予定物件]

※宅建業法第35条に基づく重要事項説明ではありません。

10号バイパス至近。市役所、イオン、Aコープ1km圏。

種 別	売土地	用 途	住宅用地		
所 在	住居表示 地番	始良市西宮島町9番10			
募 集 価 格	1,480 万円 (16.20 万円/土地坪)				
引 渡 し	現況渡し	引 渡 日	相談		
取 引 形 態	仲介(専任媒介)	仲 介 手 数 料	要(宅建業法報酬額)		
土 地	地 積 (公簿)	302.00 m ² (91.35 坪)	権 利 地 勢	所有権 平坦	
	地 目	畑	地 形	間口北側約13.5m 奥行約22m	
	現 況	更地			
	都市計画	非線引き	用途地域	第一種中高層住専	
	建 蔽 率	60 %	容 積 率	200 %	防火準防火
	道 路	北側市道南宮島3号線 約5.7m			
	その他制限	農地法5条			
建 物	床面積 (固定資産台帳)	m ² (坪)	種 類 用 途		
	構 造		建築年月	年 月 築	
	階 数	階/ 階建て	部屋番号		
	間取り				
	現 況		管理形態		
	備 考				
設 備・ 環 境 等	電 気	九州電力	通 学 圏	始良小学校 300m 重富中学校 1650m	
	ガ ス	プロパンガス			
	水 道	市上水道	交 通	鹿交・南国) 東原バス停 徒歩11分	
	汚 水	浄化槽			
	その他				

※「南宮島地区」区画整理事業地に該当、換地処分済み。(事業者組合/S47年~S56年/S57年換地処分)
 ※現地に境界明示(石杭、金属釘、金属プレート)があり現況引渡しとなります。
 ※本地は第三種農地のため農地転用(農地法5条)申請許可を要します。申請費用および地目変更登記の費用は買主負担となります。
 ※本地は包蔵地「101南宮島」に該当します。開発行為にあたり、文化財保護法93条の届出が工事着手60日前までに必要となります。詳しくは始良市教育委員会社会教育課文化財係へお尋ねください。
 ※市上水道管が接道道路内にありますが、引込状況は確認されていません。
 ※司法書士は売主指定。

< 専任媒介 > 鹿児島県知事(4)第5397号・あんしんエステート鹿児島
 鹿児島市与次郎2丁目3-38-1303 e-mail yasuda@hito-anshin.com
 TEL 099・255・2123 FAX 099・255・2175